

ホタルの飛び交う環境を目指して

ホタルの会が磯川の清掃とヒゲ沼にホタルの幼虫を放虫

環境保全を目的に、ホタルが住める環境整備の一環として、3月18日にホタルの幼虫の放虫に先立ち、磯川の清掃をしました。当日は、ホタルの会会員やボランティアの方を含め、約20名が参加し磯川をきれいに清掃しました。

また、3月26日には本郷中学校生徒やホタルの会会員のみなさんが、磯川緑地公園のヒゲ沼において、自分たちで育てたホタルの幼虫に、声をかけながら放虫をしました。

5月下旬の頃には、ヒゲ沼を舞うホタルの姿が見られることでしょう。



清掃作業をするホタルの会の会員



ホタルの幼虫を放虫する本中生徒



作品作りを体験した坂上小6年生

かんぴょうふくべ細工の工芸美術品 町内の小中学生が体験

「生きがいサロンふくべの会」では、今年度もかんぴょうふくべ細工の工芸美術品の体験学習出前講座を実施し、5校260名の児童・生徒が体験しました。

作品作りを体験した児童や生徒は、ふくべの会の指導を受けながら作品作りを体験し、世界に1つしかない立派な作品を作りました。

☎ (56) 9117

企画課 情報広報係

▼問い合わせ先

皆さんの身の回り(地域や家庭)で起きた出来事を広報紙や上三川町ホームページに掲載してみませんか。ご連絡をお待ちしています。

**身近な話題を
お寄せください**

*皆さんの温かいご声援、
ありがとうございます。

- ・ 匿名 12円
- ・ 匿名 437円
- ・ ラーメン 三色 1,609円(第10回)
- ・ そば処 ふくべ 2,410円(第15回)
- ・ (株)馬場商店 3,368円(第18回)
- ・ しらさぎ歌謡協会 20,000円(第4回)

まじん
善意銀行(敬称略)

新任・再任の人権擁護委員

新しい人権擁護委員に、4月1日付けで田中則子^{たなかのりこ}さん(三ツ家)が法務大臣から任命されました。また、岡本貞子^{おかもとさだこ}さん(鞆堂)が同日付けで再任されました。

人権擁護委員は、人権侵害が起こらないように人権思想の普及や啓発に努めることを使命とした地域社会のボランティアとして活動しています。



新任の田中則子さん



再任の岡本貞子さん



自衛官募集相談員に委嘱

小林禄朗^{こばやしるくろう}さん、松葉朝治^{まつばあさし}さん、上野知^{うえのさとる}さん、生沼香^{おいぬまかおり}さんの4名が、4月1日付けで、自衛官募集相談員として自衛隊栃木地方協力本部長と町長から委嘱されました。

自衛官募集相談員は、自衛隊入隊を募集するための環境作りや、入隊を希望する方の募集情報の提供・支援を行っています。



小林禄朗さん



松葉朝治さん



上野知さん



生沼香さん

う つ ぎ の り お
宇津木宣雄 消防団長が消防団を退団

う え の ま さ ひ ろ
上野政博さんが消防団長に就任

3月31日、宇津木宣雄消防団長(西汗上西)が消防団を退団しました。

宇津木前消防団長は、昭和61年4月に入団以来、27年の長きにわたり、消防団員として活動。平成20年度から消防団長に就任し、5年間活躍されました。3月28日には、栃木県庁にて、栃木県知事から感謝状が授与されました。長い間ご苦勞さまでした。

4月1日には、役場応接室にて上野政博さん(五分一)が星野町長より消防団長の辞令を交付され、消防団長に就任しました。



退団した宇津木前消防団長



就任した上野消防団長

**地域防災の担い手として
 消防団辞令交付式**

4月6日、中央公民館において町消防団の辞令交付式が行われ、昇格者や新入団員等に辞令が交付されました。

辞令を受けた19名の新入団員は、早速、石橋地区消防組合上三川分署の署員から、規律訓練を受けました。

消防団員は、災害から皆さんの尊い命や財産を守るため、数々の訓練を積み重ね非常時に備えています。



辞令を受ける新入団員



消防団規律訓練

障がい者相談員を紹介します

町には障がいをお持ちの方が日常生活を送る上での様々な相談に応じるため、身体障がい者相談員が2名、知的障がい者相談員が3名配置されています。

相談を希望される方は、直接相談員にご連絡ください。

身体障がい者相談員



おおしま のぞむ
大島 望さん
☎(56) 5674



やまくち しずこ
山口 静子さん
☎(53) 5275



知的障がい者相談員



かわしま まつお
川島 松雄さん
☎(56) 5308



かわしま みどり
川島 みどりさん
☎(56) 0520



たかだ みどり
高田 緑さん
☎(56) 4781

入園(所)・入学おめでとう 町内各所で入園・入学式

町内の各保育所や幼稚園、小・中学校において、入園(所)・入学式が行われ、たくさんの方の希望と少しの不安を胸に、入園(所)・入学しました。

北小学校の入学式では、2クラス37名の新1年生が、初めての学校生活に、はじめのうちは緊張していましたが、校長先生や在校生より歓迎の言葉が贈られると、希望に満ちた笑顔がたくさんありました。



在校生より歓迎のことば

交通事故ゼロを目指して 春の交通安全県民総ぐるみ運動

4月6日から15日まで春の交通安全県民総ぐるみ運動が実施されました。

期間中には「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として、町内3箇所での街頭指導や、交通安全協会女性部会上三川支部による町内のスーパーマーケットでの街頭啓発活動、交通安全母の会による交通安全「ひと声」運動など、交通事故ゼロを目指した活動が行われました。



下野地区交通安全協会女性部会上三川支部による街頭啓発



交通安全母の会による「ひと声」運動



役場西交差点での街頭指導

上三川町デマンド交通Q&A

上三川町デマンド交通「かみたん号」について、先月に引き続き、お問い合わせの多い事項についてQ&Aの形式で紹介いたします。

Q1. どこすれば予約できますか？

A1. 「かみたん号」の予約は、利用登録の上、予約受付センター（☎0120-1272-315）に電話くださるようお願いいたします。

Q2. 外出先から自宅までも「かみたん号」を利用できるのでしょうか？

A2. 帰りも「かみたん号」を利用できます。帰りの時間が決まっている場合は、行きの予約とセットで帰りの予約をすることができます。

Q3. 帰りの予約は、運転手にしてもいいのでしょうか？

A3. 運転手に予約することはできません。「かみたん号」の予約は、予約受付センターにお電話ください。

Q4. 何時頃、迎えに来てくれるのでしょうか？

A4. 乗り合いで運行しており、正確なお時間をお伝えすることができます。お時間に余裕をもってお使いくださいますようお願いいたします。

Q5. 車いすでも利用できますか？

A5. 車いすを「かみたん号」に乗せることはできません。介助者同伴で、かつ行き先に車いすが準備されている場合等は利用できます。

Q6. 私は、上三川町に住所を置く者ですが、私と一緒にならば町外に住む人も「かみたん号」を予約・利用できますか？

A6. 町外に住む人は「かみたん号」を利用することができます。また、予約受付の際に、一人ひとりのお名前を照会させていただきます。「私の他に、2人乗ります。」といった予約はできません。

▼問い合わせ先

予約受付センター

☎0120(272)315

企画課 政策調整係

☎(56) 9118